

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-515904(P2015-515904A)

【公表日】平成27年6月4日(2015.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2015-036

【出願番号】特願2015-510933(P2015-510933)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月9日(2016.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者インターフェースデバイスの鼻クッションに配置される鼻プロングであって、前記鼻プロングは、

弾性シール装置に加えられた力に応じて自由状態と複数の変形状態の中の変形状態との間で変形可能であって、更に、前記力が除去されると、前記変形状態から概して前記自由状態に向かう方向に戻る前記弾性シール装置であって、第1変形状態にあり、且つ患者の外鼻孔内に受容されている前記弾性シール装置の少なくとも一部は、前記自由状態に向かって動き、概して前記第1変形状態と前記自由状態との間である第2の変形状態において前記外鼻孔に圧縮的且つ密閉的に係合し、また、前記弾性シール装置は、ある量の流体及び弾性筐体を含み、前記流体は液状であって前記筐体内に保持される、前記弾性シール装置と、

前記弾性シール装置を貫通している流路であって、前記流路が、呼吸ガスの供給源と流体連通し、呼吸ガスの流れを前記外鼻孔に提供する、前記流路と、  
を含む、鼻プロング。

【請求項2】

前記弾性筐体が、前記筐体の少なくとも一部及び前記ある量の流体の前記第1変形状態への変形と共に、その自由状態から弾性的に偏向可能である、請求項1に記載の鼻プロング。

【請求項3】

前記筐体が第1部分と第2部分とを含み、前記第1部分と前記第2部分とは共に連結され、且つ前記ある量の流体に接触して配置されており、前記弾性要素が前記第1部分及び前記第2部分のうち少なくとも1つである、請求項2に記載の鼻プロング。

【請求項4】

前記第1部分及び前記第2部分のうちの1つが前記鼻クッションの基端に配置され、前記第1部分及び前記第2部分のうちのもう一方が前記鼻クッションの先端に配置され、前記弾性要素が前記第1部分及び前記第2部分のうちの前記1つである、請求項3に記載の鼻プロング。

【請求項5】

前記流路が長尺状の流れ要素を含み、前記長尺状の流れ要素がその中に形成された開口

部を有し、前記開口部が前記流れ要素の長手方向範囲全体にわたり延在し、且つ呼吸ガスの前記供給源と流体連通し、

前記第1部分が前記流れ要素との連結部を有し、

前記第2部分が前記流れ要素との連結部を有し、

前記第1部分と前記第2部分とが前記流れ要素との前記連結部と対向する別の連結部において共に連結されており、

前記ある量の流体が前記第1部分、前記第2部分、及び前記流れ要素の間に封入されている、

請求項4に記載の鼻プロング。

【請求項6】

前記第1部分及び前記第2部分のうちの1つが前記第1部分及び前記第2部分のうちのもう一方よりも相対的に高い剛性を有する、請求項5に記載の鼻プロング。

【請求項7】

前記第1部分及び前記第2部分のうちの1つが前記第1部分及び前記第2部分のうちのもう一方の厚みよりも相対的に大きい厚みを有する、請求項6に記載の鼻プロング。

【請求項8】

クッションと、

前記クッションに作動的に結合された一対の鼻プロングとを含む患者インターフェースデバイスであって、

前記鼻プロングは、

弾性シール装置に加えられた力に応じて自由状態と複数の変形状態の中の変形状態との間で変形可能であって、更に、前記力が除去されると、前記変形状態から概して前記自由状態に向かう方向に戻る前記弾性シール装置であって、第1変形状態にあり、且つ患者の外鼻孔内に受容されている前記シール装置の少なくとも一部は、前記自由状態に向かって動き、概して前記第1変形状態と前記自由状態との間である第2の変形状態において前記外鼻孔に圧縮的且つ密閉的に係合し、また、前記弾性シール装置は、ある量の流体及び弹性筐体を含み、前記流体は液状であって前記筐体内に保持される、前記弾性シール装置と、

前記弾性シール装置を貫通している流路であって、前記流路が、呼吸ガスの供給源と流体連通し、呼吸ガスの流れを前記外鼻孔に提供する、前記流路と、を含む、患者インターフェースデバイス。